

令和6年12月27日

午前10時

公立保育施設で紙おむつのサブスクを開始します

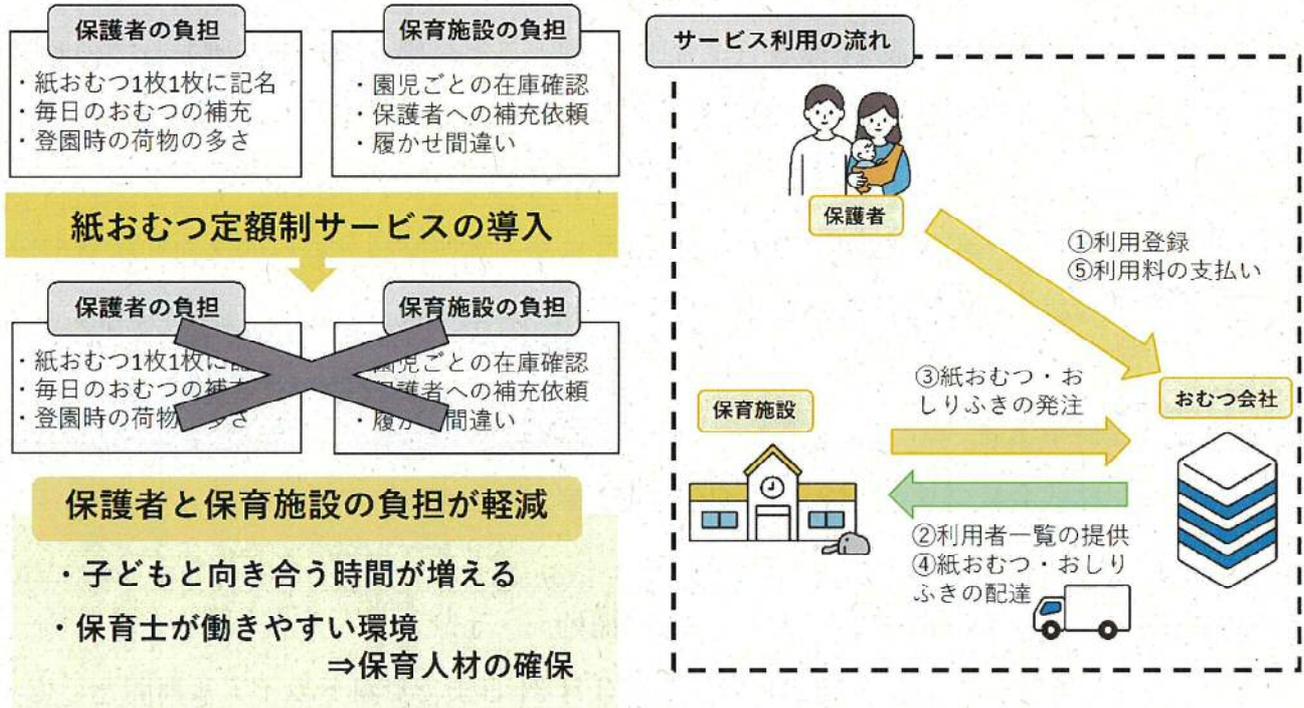
市は、市内の公立の保育施設17カ所（保育園11園、こども園6園）で、紙おむつのサブスクリプション（定額制）サービスを開始します。

- 1 目的 紙おむつへの記名や保育施設への持ち込み、在庫管理などに関する保護者や保育士の負担を軽減する。
- 2 サービス提供事業者
株式会社ブリッジウェル（所在地：東京都江東区）
- 3 開始時期 令和7年4月1日から本格利用開始
ただし、令和7年2月1日から3月31日まで無料トライアル期間として
試行実施
- 4 対象者 紙おむつを使用しているすべての園児を対象に実施
- 5 利用方法 サービスの利用を希望する保護者が業者に直接利用申込みを行う
- 6 サービスの内容
 - ・公立保育施設に通う園児の保護者が、毎月定額の利用料（月額税込2,290円）を事業者を支払うことで、事業者から紙おむつおよびおしりふきが直接施設に届き、園児が施設で使用する紙おむつおよびおしりふきを持参せずに制限なく使用できるサービス
 - ・12月25日時点で、県内の公立保育施設で同サービスを導入している施設はありません。

紙おむつ定額制サービス（おむつのサブスク）

目的：

紙おむつ定額制サービス（おむつのサブスク）を導入し、保護者及び保育現場双方の負担を軽減し、保育の質の向上を図る。また、保育士が働きやすい環境づくりに取り組み、保育人材の確保を図る。



問い合わせ先

〒021-0026 岩手県一関市山目字前田13番1号

健康子ども部児童保育課入所入園係 課長 岩淵
主事 佐藤

電話：(0191) 21 - 2172 (ダイヤル)

FAX：(0191) 21 - 4656

メールアドレス：jidouhoiku@city.ichinoseki.iwate.jp